

市からのお知らせ

地区懇談会の開催

秘 書 課

「常総市民懇談会」は、市政をより身近なものとするため、まちづくりや福祉・教育など、地域の課題等を市民の皆様と直接話し合い、解決策を考えていくものです。

希望される団体、または自治区におかれましては、秘書課広報広聴係までご連絡ください。

☎ 秘書課 広報広聴係 Tel: 23-2111 (内線 3220・3221)

メールアドレス kouhou@city.joso.lg.jp

常総市シティプロモーション

秘 書 課

交流・関係人口の増加、移住・定住人口の増加を目的とし、市内外に向けて常総市の魅力を発信しています。

SNS も運用しておりますので” フォロー” や” いいね” をお願いいたします。ぜひご覧いただき、常総市の魅力を再発見してください。

■運用SNSアカウント

- Instagram (インスタグラム)
- Theads (スレッズ)
- X (エックス)

※アカウント名：なんかいいかも/茨城県常総市

☎ 秘書課 シティプロモーション係 Tel: 23-2111 (内線 3231・3232)

メールアドレス citypm@city.joso.lg.jp



シティプロモーションの取組みについて

常総市の魅力を発信するために次のような取組みをしています。

1_キャッチコピーとロゴマークを使ったプロモーションを展開

キャッチコピー

なんか、いいかも。～Find Your Joso～

ロゴマーク



- ・キャッチコピーでロゴマークを作成
- ・常総市の魅力（なんか、いいかも。）を見つけて笑顔になっている人の表情をFind Your Josoで表現

知る

2_常総市の魅力をPRするパンフレットの作成



コンセプトは「常総市の暮らしを伝える」。常総市を「知ってもらう」「訪れてもらう」「住んでもらう」きっかけとなる情報を1冊へまとめたパンフレットを作成。

令和7年度配布実績
約1万3千部！

道の駅常総をはじめ、市内外の商業施設やイベント、会議など様々な場面で配布しています。

魅せる

4_市の魅力を伝えるプロモーション動画を制作

市民の皆様の市への愛着や誇りを高めていただくとともに、知名度向上とイメージアップを図るため、本市の魅力を効果的に発信するためのプロモーション動画。四季の魅力や観光・歴史文化の魅力をテーマに制作。

市公式YouTubeで公開中！

常総市の四季折々の魅力、常総市の春・夏の魅力、常総市の秋・冬の魅力、常総市の観光・歴史文化の魅力の4つのテーマで10本の動画を制作。四季、春夏、秋冬は3部作となっており、3つの異なる視点で描かれています。



本市の魅力を市内外に広く発信するためのシティプロモーションを統一したイメージで幅広く展開していくためのキャッチコピーとロゴマーク等を作成。

みんなで「常総市」をPRしよう！

ロゴマークはどなたでもご活用いただけます。
○ホームページ○チラシ○ポスター○看板○のぼり○名刺○包装紙○SNS○粗品など
※ご利用には別途申請が必要です。市公式ホームページで「ロゴマーク」と検索してください。

届ける

3_SNSを活用した魅力を発信



←アイコンは
ロゴマーク！



Instagram

シティプロモーション運用SNS
▶Instagram（インスタグラム）
▶Threads（スレッド）
▶X（エックス）
アカウント名：
なんかいいかも/茨城県常総市
常総市の魅力を発信中！

シティプロモーションポータルサイト

▶常総市の暮らしを届ける
情報を発信



深める

5_子どもたちの市への愛着を深める取り組み

トレーディングカードゲーム「ギルドヒーローズ」と連携した取組。市を支える仕事や市を紡いできた歴史を体験、学ぶことで、自分の住むまちをもっと知り、その体験や学びを基に課題を解決するヒーローを描く。子どもたちが描いたヒーローを市PRキャラクターに採用。令和7年度はカードバトル大会も開催。

常総市への愛着を深めまちづくりへの関心を！

市内小学生とその保護者を対象とした「体験+ヒーロー作りワークショップ」や「オリジナルヒーローコンテスト」などを実施。18体の常総市オリジナルヒーローが誕生しています。



常総市物価高騰対応生活応援事業 常創戦略課

昨今の食料品等の価格高騰による家計負担の軽減を図るため、常総市にお住まいの方全員に7,000円分のデジタルギフトの支給又は現金振込を行っています。

お申し込みは、本年6月30日（火）までです。

お近くの方で、申込みがお済でない方がいらっしゃいましたら、お声がけいただければ幸いです。

＜進捗状況＞

- 対象者数：約 58,000 人
- 支給手続き完了者数（5月15時点）：約 43,100 人（74.3%）
 - ・ うちデジタルギフト支給手続き完了者数：約 40,000 人（69.0%）
 - ・ うち現金振込手続き完了者数：約 3,100 人（5.3%）

☎ 常創戦略課 未来創生係 TEL：0297-21-6651（生活応援事業事務局）

自主防災組織活動等補助金 防災危機管理課

自主防災組織の結成及び活動に対し、補助金を交付しています。

※詳しくは以下をご覧ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）
メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

自主防災組織活動等補助金の概要

補助事業	補助事業経費	補助金の額	補助期間の制限
1 結成事業	説明会の開催、普及啓発資料の作成、先進地の調査、地区防災計画の作成その他新たな自主防災組織の結成に必要な事業に要する経費	補助事業経費に要した額。ただし、5万円を上限とする。	結成の日の属する年度内に限る。
2 資機材等整備事業	メガホン、消火器、救急箱、担架、避難誘導旗、腕章、強力ライト、非常持出袋、消防用ホース、ホース格納箱その他自主防災組織の整備に必要な資機材の購入に要する	基準額又は補助事業経費に要した額の2分の1の額のいずれか低い額	結成の日の属する年度内に限る。
		基準額に3分の2を乗じて得た額又は補助事業経費に要した額の2分の1の額の	補助金の交付を受けようとする日が属する年度以前5年間において、資機材等整備事業

	経費	いずれか低い額	に係る補助金の交付を受けていない場合に限る。
3育成事業	防災訓練の実施その他自主防災組織の育成に要する経費	補助事業経費に要した額。ただし、1年度につき3万円を上限とする。	結成の日の属する年度の翌年度から5年間に限る。
4活動事業	防災訓練の実施その他自主防災組織の活動に要する経費	補助事業経費に要した額。ただし、1年度につき5万円を上限とする。	結成の日の属する年度の翌年度から5年を経過した日後の各年度に限る。

《備考》

- 1 この表において「基準額」とは、次に掲げる自主防災組織の活動区域に属する世帯の数に応じ、それぞれに定める額をいう。

ア 100世帯以下 75,000円

イ 101世帯以上300世帯以下 112,000円

ウ 301世帯以上600世帯以下 150,000円

エ 601世帯以上1,000世帯以下 187,000円

オ 1,001世帯以上 225,000円

- 2 資機材等整備事業に係る補助金の額に1,000円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。



自主防災組織結成支援

防災危機管理課

結成の必要性は感じるが、どのように進めていいかわからない場合など、職員や防災士が結成までのスケジュールの立案や防災計画を作るところまで、取り組みを支援します。

まずは、お気軽にご相談ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL: 23-2111 (内線 2210・2220)

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

防災士養成補助金

防災危機管理課

地域における防災の担い手となる防災士の養成を促進し、災害に強いまちづくりに資するため、防災士の資格取得に要する費用について、補助金を交付しています。

補助額：受講料等のうち、現に要した費用の合計額（全額補助）

※研修申し込み前の申請が必要となりますので、ご注意ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL: 23-2111 (内線 2210・2220)

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

市防災士連絡協議会員募集中

防災危機管理課

市内在住、在勤の防災士資格取得者を対象に、一緒に活動していただける方を募集しています。活動としては、市内小中学校での防災教育や地区におけるマイ・タイムライン作成支援、会員のスキルアップを目的とした研修等を実施しています。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

災害時協力井戸制度

防災危機管理課

現在、自主防災組織を中心に登録を進めています。
ご協力をお願いいたします。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

消防団員募集中

防災危機管理課

消防団は、生業を持ちながらも「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災出動のみならず、地震・風水害といった大規模災害時における活動にも従事しています。

地域防災の要として活躍する消防団の一員になって、
自らの地域を守りませんか？

☎ 防災危機管理課 消防係 TEL：23-2111（内線 2231）

メールアドレス shoubou@city.joso.lg.jp



広報紙等の配布

総務課

毎月2回、下記の日程のとおり、広報紙やチラシ等の配布をお願いいたします。配布枚数に変更があった場合及び配布したチラシの枚数に不足が生じた場合は、総務課（内線 3606）までご連絡ください。

また、令和8年度は、12月に茨城県議会議員選挙が予定されており、選挙公報の配布にご協力くださいますようお願いいたします。



2026年 4月 8日（水）、9日（木）	2026年 10月 7日（水）、8日（木）
4月22日（水）、23日（木）	10月21日（水）、22日（木）
5月13日（水）、14日（木）	11月11日（水）、12日（木）
5月27日（水）、28日（木）	11月25日（水）、26日（木）
6月10日（水）、11日（木）	12月 9日（水）、10日（木）
6月24日（水）、25日（木）	（年末のため1週間前倒し）12月16日（水）、17日（木）
7月 8日（水）、9日（木）	2027年 1月13日（水）、14日（木）
7月22日（水）、23日（木）	1月27日（水）、28日（木）
8月12日（水）、13日（木）	2月 9日（火）、10日（水）
8月26日（水）、27日（木）	2月24日（水）、25日（木）
9月 9日（水）、10日（木）	3月10日（水）、11日（木）
9月24日（木）、25日（金）	3月24日（水）、25日（木）

※年度末にお配りした日程表と変更ありません。

☎ 総務課 庶務係 TEL：23-2111（内線 3606）
メールアドレス shomu@city.joso.lg.jp

統計調査員の選出

デジタル推進課

国勢調査などの各種統計調査につきましては、自治区からの協力が不可欠となります。

統計調査員の選出について、自治区で調査員の変更があった場合は、ご報告をお願いいたします。

今年度は、事業所や企業を対象とした『経済センサスー活動調査』が、令和8年6月1日を調査期日として行われる予定であり、4月には国から各事業所へ調査資料が郵送されています。

☎ デジタル推進課 統計係 TEL：23-2111（内線 4620）

まちづくり出前講座

市民と共に考える課

まちづくり出前講座は、皆さんのもとに職員が講師として出向き、暮らしに役立つ情報や市の事業・施策についてお話するものです。市政などについて学びながら、これからのまちづくりについて、共に考えましょう。

※詳細は下記をご覧ください。

㊟市民と共に考える課 市民協働係 TEL：23-2111（内線 1712）

メールアドレス shiminsoudan@city.joso.lg.jp

まちづくり出前講座一覧

※変更が生じた場合は随時常総市役所のホームページに掲載しています。

番号	講座名	内 容	時間 (分)	担当課
1	財政事情書について	歳入歳出予算の執行状況などについて	30	財政課
2	シティプロモーション「なんか、いいかも。」	シティプロモーションでは、市の魅力「なんか、いいかも。」を発信しています。市シティプロモーションの取組みの紹介や、「なんか、いいかも。を探そう！」ワークショップを実施します。身近にある「なんか、いいかも。」を一緒に考えましょう！	30 ～ 90	秘書課
3	元気のみなもと補助金	元気のみなもと補助金の制度概要や申し込み方法等について説明します。	30	市民と共に 考える課
4	市民協働のまちづくり	市民協働のまちづくりの基本的な考え方について説明します。	30	
5	NPO設立について	NPO運営に伴う事務などの説明	30	
6	多文化共生について	常総市の外国人に対する取り組みや今後の共生について説明します。	30	
7	地縁団体登録について	自治区などを認可地縁団体に登録する手順などを説明します。	60	
8	地域コミュニティ協議会について	地域コミュニティ協議会とは・必要性・市の支援について説明します。	30 ～ 60	デジタル 推進課
9	統計って何？	統計制度や統計からのぞく常総市のすがた等	60	
10	公共施設マネジメントへの取り組みについて	公共施設における老朽化の進行という全国共通の課題に対する、市の取り組みについて説明します。	30 ～ 60	資産活用課
11	自主防災組織について	主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行うことの大切さを説明します。	30	防災危機 管理課
12	マイ・タイムライン作成講座	住民一人ひとりが自ら考え、自ら検討することにより、避難行動計画を作成します。	90	
13	自主防災会・自治区防災訓練	各地域で自主的に実施する防災訓練に対し、消防署や防災士連絡協議会と連携し支援を行います。	60 ～ 120	
14	市税のしくみ	住民税、固定資産税など知っておきたい市税のしくみと納税について説明します。	60	課税課

15	障がい者の暮らしを支えるしくみ（総合支援法を中心に）	障害者総合支援法に基づき、障がいサービスの仕組みや内容、常総市が行っている事業を説明します。	30 ～ 60	社会福祉課
16	メンタルヘルス講座	精神保健福祉に関する事柄について、対象者に合わせた内容でお話します。	30 ～ 60	
17	障がいのある人もない人も住みよい社会になるために	平成28年度より施行された障害者差別解消法を中心に社会が考えるべき事柄をお話しします。	30 ～ 60	
18	出前いきいき教室	概ね65歳以上の方を対象に、ご要望に合わせ、以下の内容の紹介・体験を行います。 【高齢者施策について】 【地域包括支援センターについて】 【介護予防活動について】 【JOSO☆ハッピー体操講習会】 【関節予防体操の紹介】	30 ～ 90	高齢福祉課
19	認知症サポーター養成講座	認知症の症状や認知症患者への対応時の注意点等について紹介します。修了者には認知症サポーターカードを配布します。	90 ～ 120	
20	国民健康保険制度について	国民健康保険の加入手続き、保険税、給付について、わかりやすく説明します。	30 ～ 60	健康保険課
21	後期高齢者医療制度について	後期高齢者医療制度の概要（資格、保険料、給付、届出）について、わかりやすく説明します。	30 ～ 60	
22	健康講座	希望される健康づくりのための内容についてお話します。（がん予防、生活習慣病予防、糖尿病予防、メタボリックシンドローム等）	30 ～ 60	保健推進課
23	今後、農地を維持管理していくには、どうしたらいいの？	多面的機能支払交付金を利用して、農家や地元住民と協力して維持管理する制度を紹介する。	30	農業政策課
24	農地を貸したい	農地中間管理事業を活用して農地を貸借する制度を紹介します。	30 ～ 60	
25	安全・安心なくらしのための消費生活啓発講座	消費生活相談員が講師となり、悪質商法の手口や消費者被害にあわないポイントなどをわかりやすくお伝えします。自治会や地域の集まりなどで対策を学び賢い消費者になりましょう。	30 ～ 60	商工観光課
26	ゆっくり… ゆったり… やすらぎの街 常総 PR講座	市内の歴史・観光スポット・名産品を紹介。愉しく、美味しく、お楽しみいただけます。市外で常総市を紹介する時のプレ・レクチャーにもどうぞ。	30 ～ 60	
27	A I まちづくりの紹介	市がA I まちづくりに取組む目的、背景及び現在の取組み状況をご紹介します。	30 ～ 60	
28	常総市の公共交通について	市内の公共交通の状況、市が実施している取り組みなどを説明します。	30 ～ 60	都市計画課
29	空き家対策について	空き家になる前の「今からできる対策」などを中心に説明します。	30 ～ 60	都市整備課
30	下水道の仕組み	下水道の仕組みについて処理施設を見学しながら説明いたします。	60	下水道課
31	常総市の水道	水道のなりたち、水道事業経営	60	水道課
32	水道施設	安心して飲める水が蛇口に届くまで	60	
33	議会の仕組み	議会の役割や通年議会の流れについて説明します。	40	議会事務局
34	青少年健全育成について	青少年を取り巻く社会環境・青少年健全育成の取り組みについてお話します。	40	生涯学習課
35	地球温暖化対策・カーボンニュートラルについて	地球温暖化の現状やカーボンニュートラル（脱炭素化）の必要性について説明します。	30	生活環境課
36	【水海道地区】不燃ごみの細分別化について	R7年4月から始まった水海道地区における不燃ごみの細分別化について説明します。	15	
37	常総市職員として働いてみませんか	市役所の仕事を紹介することで、将来を考えるきっかけや常総市の魅力をお話しいたします。	30 ～ 50	人事課

多文化共生推進員について 市民と共に考える課

常総市には、人口比約12%、約7,000人の外国人の方々が居住しており、言語や生活習慣、文化の違いから、ごみの分別・騒音問題など、ルールやマナーが守られないことによる課題が多くなってきています。それらの課題を解決するため、令和6年度から「多文化共生推進員」が地域において、以下のような活動を行っています。

【多文化共生推進員の活動の例】

- ・地域住民と外国人の相互理解の促進
- ・日本で生活していく上でのルールやマナーの周知
- ・日本語学習支援

※各々の推進員が出来る範囲で、地域の多文化共生を推進する活動を行っているほか、市の事業と連携した活動も行っています。

【令和7年度 多文化共生推進員と市が連携して行った取り組み】

- ・ごみの分別や収集日を周知する多言語の看板を作成・設置
- ・外国にルーツがある児童・生徒への日本語サポート
- ・水害についての勉強会及び避難所体験会
- ・市内企業に勤務する外国人従業員との交流会

令和6年度は21名、令和7年度は13名の方が多文化共生推進員として認定されています。

多文化共生推進員は随時募集し、養成事業は令和8年度以降も継続します。

☎市民と共に考える課 多文化協働係 TEL：23-2111（内線 1720）
メールアドレス shiminkyodo@city.joso.lg.jp

自治会（町内会）Q&A集 市民と共に考える課

自治会に関する疑問や運営方法などをまとめてありますので、ぜひご活用ください。

市ホームページからダウンロードもできます。

☎市民と共に考える課 地域組織推進係 TEL：23-2111（内線 1711）
メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp



地域コミュニティ協議会

市民と共に考える課

地域課題の多様化・複雑化により、自治会や各団体などの基本的な地域コミュニティや、行政サービスだけでは地域課題すべてに対応することは困難になりつつあります。

市では、将来にわたり持続可能な地域づくりに向けて、地域住民や各種団体、企業、NPO、行政などが主体となって地域の課題解決や共通の目標に向かって進むことができる地域コミュニティの組織づくりを応援しています。

【支援内容】

○人的支援

地域コミュニティ協議会の設立に向けた準備の段階から、市職員も皆さんの輪に加わり一緒に土台作りをお手伝いします。

○財政的支援

地域コミュニティ協議会設立に向けた活動支援	準備委員会活動補助金	上限30万円
地域コミュニティ協議会の運営に対する支援	地域コミュニティ協議会運営補助金	(1)均等割 1か月10,000円 (2)世帯数加算割 1世帯100円 ※当該年度の4月1日基準
地域コミュニティ協議会の活動に対する支援	地域コミュニティ協議会活動補助金	上限100万円

○活動拠点の支援（公共施設の貸し出し）

地域の皆さんが安心して集まれる拠点の確保を全力でバックアップします。

☎市民と共に考える課 地域組織推進係 TEL：23-2111（内線 1711）
メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp

子ども・子育て支援金制度の導入による

税率（保険料率）などの改正について 健康保険課

令和8年4月から、子ども・子育て支援金制度の導入により、国民健康保険税率、後期高齢者医療保険料率などが改正されました。内容は、5月14日発行の広報常総5月号に掲載してあります。ご不明な点がございましたら、国民健康保険については管理係に、後期高齢者医療保険については後期高齢者医療係までお問合せください。

☎健康保険課 TEL：23-2111 管理係（国保）（内線 1220）
メールアドレス kokuho@city.joso.lg.jp
後期高齢者医療係（後期）（内線 1250・1251）
メールアドレス kouki@city.joso.lg.jp

日本赤十字社活動資金について

社会福祉課

日本赤十字社の活動資金をもとに、いつ起こるか分からない災害に対し救援物資の備蓄や救護要員の訓練の実施等を行っております。

平常時には AED や応急手当の講習, ボランティアの育成などを通じて、防災や福祉の向上に貢献しています。

災害時には、救護班の派遣や救援物資（毛布・応急セットなど）の提供、備蓄倉庫の維持管理に活用されます。

また、病気やけがの治療のため献血事業にも協力をしております。

皆さまのご支援をお願いいたします。

※依頼文につきましては、別途送付致します。

※チラシ等募集資料は、5/28 以降に自治区長宅に配布いたします。

※日赤活動資金名簿ファイルは、各自治区で保管をお願いします。

市へ提出の必要はありません。



奉仕団炊き出し訓練の様子



災害避難所への巡回相談（訓練）



住宅火災等支援物資

☎ 社会福祉課 社会係 TEL：23-2111（内線 4120）
メールアドレス shakai-17@city.joso.lg.jp

障がい福祉支援者MAPについて

社会福祉課

暮らしていく上での様々な困りごとや些細な不安・・・

それに寄り添ってくれる支援者がいることで私たちの毎日は暮らしやすくなります。

常総市には、障がいを抱える方を支える事業所がたくさんあります。ぜひ、ご活用ください。



☎ 社会福祉課 障がい支援係 TEL：23-2111（内線 4131・4132）
メールアドレス sho-shien@city.joso.lg.jp

高齢者補聴器購入費助成

高齢福祉課

両耳の聴力が低下した方に対し、補聴器購入費の助成を行っています。検査や医師の意見書が必要なため、必ず購入前にご相談ください。

☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 TEL：23-2111（内線 4260・4262）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

健康・長寿でハッピーに！

各種介護予防教室

高齢福祉課

地域の公民館や集会所で、介護予防推進員やシルバーリハビリ体操指導士が介護予防教室を開催しています。また、JOSO いきいきマージャンも好評です。日程・会場は、高齢者情報誌「JOSO☆ハッピーだより」や市ホームページ、広報じょうそうお知らせ版などでお知らせします。

また、出前形式での介護予防教室も実施しています。お気軽にお問い合わせください。

☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 TEL：23-2111（内線 4252・4253）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

認知症カフェ千姫ちゃ屋

高齢福祉課

認知症の方とご家族、地域の方など年代を問わず気軽に交流できる場です。ボランティアとしての参加も大歓迎です。日程・会場は、広報と一緒に配布するチラシや市ホームページでお知らせします。



☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 TEL：23-2111（内線 4252・4253）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

認知症サポーター養成講座

高齢福祉課

認知症について正しい知識と理解を持ち、温かく見守るサポーターの養成講座を開催しています。シルバークラブの会合やお友達が集まる場など、ご希望の日時に合わせた出前講座も行っています。5人以上でお申し込みください。

☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 TEL：23-2111（内線 4252・4253）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

○移動スーパー

お店のない地区にお住まいの方や買い物に行くことが難しい方のために、フードマーケットカスミの移動スーパーが市内の公共施設や集会所等を巡っています。



【巡回日】

月曜日～金曜日

※曜日ごとにルートが変わります。

※ルート・スケジュールは適宜見直しを行いますので、最新・詳細情報は、右記の市ホームページをご確認ください。

【取扱商品】

肉、魚、野菜、卵、牛乳、パン、菓子、加工食品、飲料、弁当、惣菜、日用品など約 650 商品。

※刺身・寿司等、一部の商品は事前予約が必要です。

【ご注意】

- ・商品は店舗の通常価格での販売となります。
(特売・値引き・キャンペーン等の対象外となります。)
- ・お買物袋をご持参ください。



最新ルートは
こちら

○買い物代行サービス

足腰の痛みなどでお店や移動スーパー停留所まで行くことができない方に代わり、シルバー人材センターの代行員が買い物を行います。お好みのメーカーや品切れの際の対処などをあらかじめお聞きしますので、希望に沿った購入が可能です。



【利用料及び利用回数】

- ・1回 200 円（購入代金に追加されます）
- ・週 2 回まで

【利用可能店舗】

市内の店舗（1 回につき 1 店舗。同一敷地内に複数店舗がある場合は 2 店舗も可能）

【申請・相談先】

地域（中学校区）の生活支援コーディネーターが担当となります。

- ・水海道中学校区・水海道西中学校区…NPO 法人 みんなの広場（TEL：0297-21-2232）
- ・旧鬼怒中学校区…常総市役所 高齢福祉課
- ・石下中学校区・石下西中学校区…常総市社会福祉協議会（TEL：0297-30-8789）

☎ 高齢福祉課 支援係 TEL：23-2111（内線 4210・4211・4212）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

高齢者総合相談・医療や介護の相談 高齢福祉課

高齢者本人や家族、近隣に暮らす方などから、高齢者の福祉・生活全般のさまざまな相談に対応します。また、自宅で行う医療や介護に関する相談窓口も開設しています。

認知症
介護

「どう対応するの？」
介護方法に困ったら。



☎23-3011 **☎30-8283**
(グループホーム香) (グループホーム舞夢)

受診に
迷ったら

どこに
受診すれば良いの！？



☎24-1211 **☎42-1105**
(水海道西部病院)

(筑波メディカルセンター
訪問看護ステーションいしげ)

介護
保険

手続きの
流れを知りたい！



☎38-8101
(ケアプランセンターはにかむ)

在宅
医療

まだ動けないのに
退院と言われた…。



☎38-8998

(常総市在宅医療・介護連携支援センター)

福祉
サービス

お金の出し入れ…
これからのこと…心配。



☎23-2233
(常総市社会福祉協議会)

休日
夜間

介護の不安やイライラを
聞かせてください。



【受付時間】

休日・祝日

平日の午後5時15分～午前8時30分

休日・夜間相談窓口

☎080-3400-6616

(L・ハーモニー石下)

☎ 高齢福祉課 支援係 Tel: 23-2111 (内線 4210・4211・4212)

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

地域支えあい協議体

高齢福祉課

中学校区を基準にした市内6地区で、地域の困りごとや課題、解決策などについて話し合う場を設けています。どなたでも参加可能です。地域をより良くしていくために、ぜひお越しください。日程・会場は、広報じょうそうお知らせ版や高齢者情報誌「JOSO☆ハッピーだより」などでお知らせします。

また、各地区を担当する生活支援コーディネーターから自治区長の皆様に、情報共有などのお願いをする場合がございますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

地域（中学校区）	生活支援コーディネーター事業所
石下中学校区	常総市社会福祉協議会 TEL 0297-30-8789
石下西中学校区	
旧鬼怒中学校区	常総市役所 高齢福祉課 TEL 0297-23-2111（内線 4210）
水海道中学校区	NPO 法人 みんなの広場 TEL 0297-21-2232
水海道西中学校区（北部）	
水海道西中学校区（南部）	

☎ 高齢福祉課 支援係 TEL：23-2111（内線 4210・4211・4212）

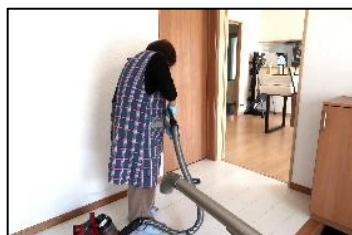
メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

シルバー人材センター会員募集中

高齢福祉課

シルバー人材センターでは現在、女性会員の拡大に力を入れており、買物代行、調理補助、屋内清掃、スーパーでの品出し等経験を活かせる仕事が豊富にあります。

毎月入会説明会を開催していますので、お気軽に参加をお待ちしています。



（公社）常総市シルバー人材センター TEL：0297-38-5808

☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 TEL：23-2111（内線 4260・4262）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

安心して暮らすために（緊急通報システム）

高齢福祉課

ひとり暮らしの高齢者など、急病などの緊急時に家族の支援が受けられない方に対し、緊急通報システムを貸与して安否確認や緊急時の通報を行います。
※65～74歳の方，75歳以上で家族と同居している方は，利用料（月額1,870円）がかかります。
※貸与機種により，別途自己負担がかかる場合があります。



●緊急通報システム本体（据え置き型）

- サイズ（約）：縦 15 cm×横 21 cm×厚 5 cm
- ・電話回線と接続して使用します。
 - ・緊急時に使用する「非常」ボタンのほか、「相談」ボタンでは，不安や困りごとを相談することができます。



●緊急通報システム（ペンダント型）

※本体とセットで使用します。

サイズ：卵と同じくらい

- ・灰色の非常ボタンを押すと，緊急センターに通知され，固定電話に安否確認の電話が入ります。
- ・安否が確認できない場合には，救急車の出動などを手配します。

※ペンダントのみで通話することはできません。また，外出先では使用できません。

※防水のため，入浴時に浴室に持ち込むことが可能です。（水やお湯の中に入れることはできません）



問 高齢福祉課 支援係 Tel：23-2111（内線 4210・4211・4212）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

介護保険ガイドブック

介護保険課

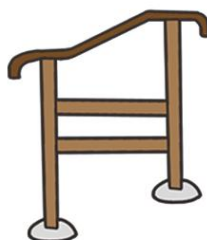
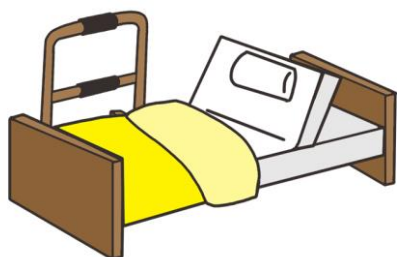
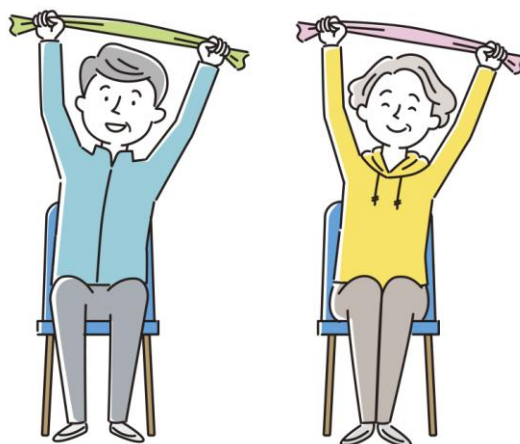
介護保険ガイドブックは、介護保険のしくみやサービス利用のしかたのほか、高齢者向けの福祉サービスなどを記載しており、介護保険制度の改正にあわせて3年ごとに作成しております。

右画像のガイドブックは令和6年度～令和8年度版となりますので、大切に保管されますようお願いいたします。

※令和8年4月1日から、第1段階・第2段階・第4段階・第5段階の所得額が「80万9000円」から「82万6500円」に変更になりました。（ガイドブック7ページ）



問 介護保険課 管理係 Tel: 23-2111 (内線 4230・4231)
メールアドレス kaigokanri@city.joso.lg.jp



介護保険サービスを利用するためには

要介護認定の申請が必要です！



要介護認定申請のタイミング

自宅で自力での生活が難しくなったときや、病院を退院した後の暮らしに不安を覚えたときなど、本人や家族が介護保険のサービスを必要とした場合のみ申請してください。

介護保険を利用できる方

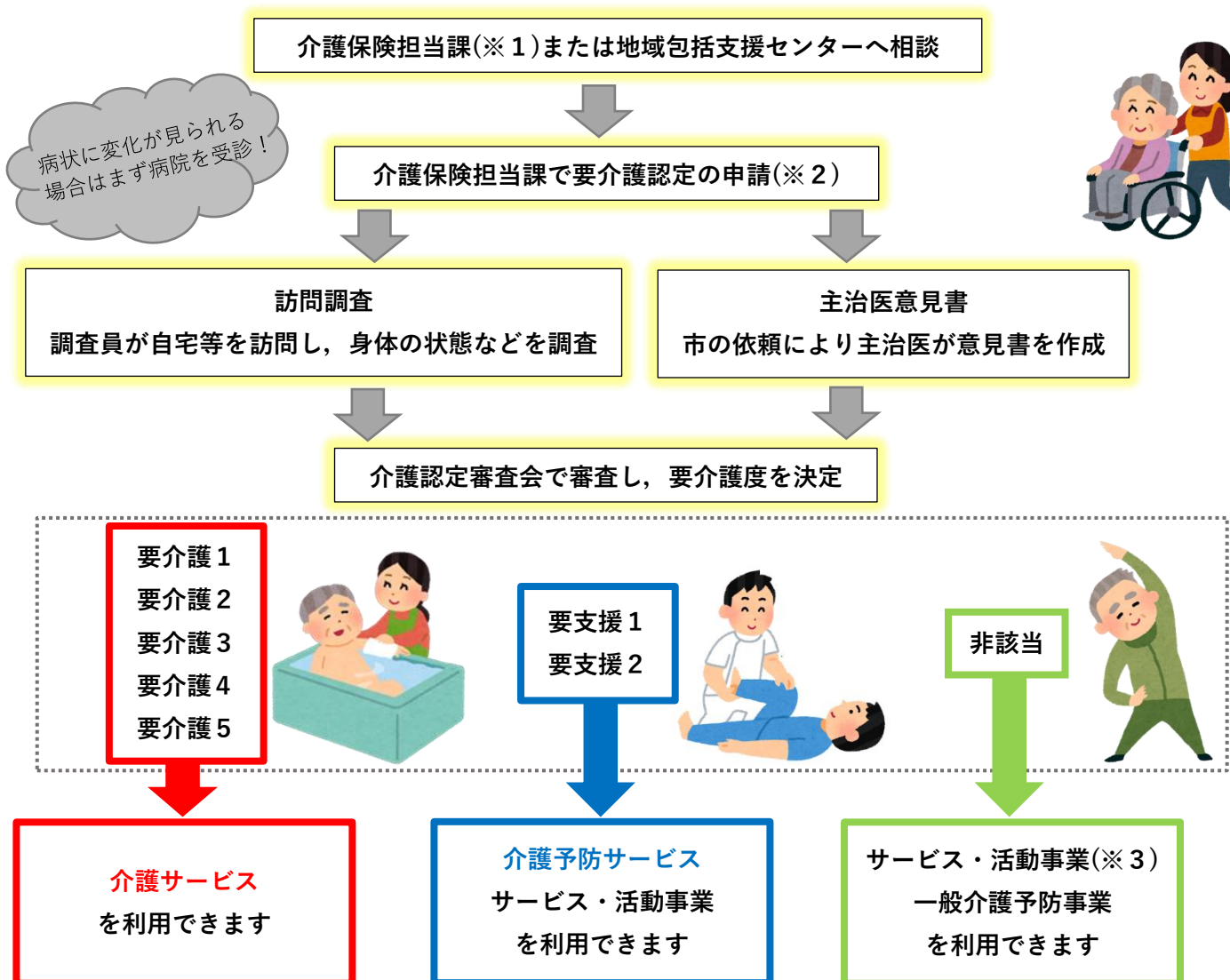
- ・第1号被保険者（65歳以上の方）

要介護認定申請を行い、要介護認定を受けた方（介護が必要になった原因は問いません）

- ・第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）

介護保険の対象となる病気（特定疾病）が原因で要介護認定申請を行い、要介護認定を受けた方

～要介護認定申請から介護保険サービスを利用するまでの流れ～



※1 水海道庁舎 介護保険課 認定係（0297-23-2913）
石下庁舎 暮らしの窓口課 保健福祉サービス係（0297-44-7844）

※2 本人・家族・申請代行事業所以外の方が申請する場合は、委任状が必要になります。

※3 包括支援センターで行う基本チェックリストによる判定で、該当になった方が利用できます。

子育て支援【妊娠期・出産期】

こども課

常総市では、妊娠時と出産後の2回にわけて給付金を支給します。

- ・妊娠届出後、保健師との面談実施で妊婦支援給付金(1回目)5万円を支給します。
- ・新生児が生まれた家庭に対し、「常総市ツグ未来誕生祝福金」として、
第1子：3万円 ・第2子：5万円 ・第3子以降：10万円を支給します。

☎こども課 おやこ相談係 TEL：23-2111（内線 1340）
メールアドレス kosodate@city.joso.lg.jp
支援係 TEL：23-2111（内線 1331）
メールアドレス jisedai@city.joso.lg.jp



子育て支援【乳児期・幼児期】

こども課

出生届出後、保健師の赤ちゃん訪問による面談を実施し、申請いただくと妊婦支援給付金(2回目)5万円を支給します。

また、就労要件を問わず、全ての子どもの育ちを応援し、全ての子育て世帯への支援を強化するため「こども誰でも通園制度」を令和8年4月より開始しています。

その他、子育て支援センターでは、子育て親子に交流の場を提供し、子育て相談なども実施しています。

☎こども課 おやこ相談係 TEL：23-2111（内線 1340）
メールアドレス kosodate@city.joso.lg.jp
保育係 TEL：23-2111（内線 1311）
メールアドレス jidou@city.joso.lg.jp
支援係 TEL：23-2111（内線 1331）
メールアドレス jisedai@city.joso.lg.jp



子育て支援【学齢期・思春期】

こども課

放課後や長期休業日など、留守家庭になる市内小学生の児童を「放課後児童クラブ」においてお預かりし、安心安全な児童の生活を確保します。

「三坂児童館」「水海道児童センター」では、18歳未満の児童が誰でも利用できるあそびの場として子どもの居場所づくりを推進しています。

※児童センターは複合施設「水海道まんなかセンターみつかる」へ5月に移転します。



☎こども課 支援係 TEL：23-2111（内線 1331）
メールアドレス jisedai@city.joso.lg.jp

子どもの健全育成に向けて

こども課

○児童扶養手当

子どもを養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給します。（金額など詳細はお問い合わせください）

○児童手当

児童を養育している方に対し支給します。

- ・3歳未満：1万5千円
- ・3歳以上高校生：1万円

※いずれも第3子以降は3万円

☎こども課 支援係 TEL：23-2111（内線 1331）
メールアドレス jisedai@city.joso.lg.jp

常総市健康カレンダーの廃止

保健推進課

今年度より常総市健康カレンダーの廃止に伴い、乳幼児健康診査や予防接種、各種健康診断など健康づくりに関する情報につきましては、広報およびホームページにてお知らせいたします。（以下のQRコードから確認できます）

○乳幼児健康診査・教室・相談 ○乳幼児等の予防接種 ○各種健康診断（健康管理予定表）



☎保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111
メールアドレス kenkouzoushin@city.joso.lg.jp

不妊治療助成事業

保健推進課

医療保険が適用される生殖補助医療と組み合わせて行う先進医療について、治療 1 回あたり 40,000 円を上限として助成を行います。

助成を行い、経済面の負担を軽減することで妊娠を望む不妊治療を希望する方が、より高度な治療を受けられる体制を整えます。

☎保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111

メールアドレス boshihoken@city.joso.lg.jp

1 か月児健診

保健推進課

令和8年4月1日以降に生まれたお子さんを対象に、1 か月児健診にかかる健診費用について 6,000 円を助成します。

お子さんの発育や健康状態の確認、異常の早期発見をする場となる「1 か月児健診」の費用を補助することで、経済面の負担を軽減するとともに、市でも受診状況や結果を把握することで、未受診者や要支援者に対して早期に介入し産婦が安心して育児に取り組めるサポートを行います。

☎保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111

メールアドレス boshihoken@city.joso.lg.jp

5 歳児健診

保健推進課

5 歳児を対象とした集団健診を行い、出産後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制の整備を行います。

社会性が身につく 5 歳児を対象に小児科医、公認心理師、言語聴覚士、保育士、保健師、栄養士等の専門職種が関わることで、身体面・精神面・社会面等の発達状況を総合的に把握し、必要に応じ早期支援につなげます。

【対象者】

5 歳児（年中）

希望者、健診未受診のお子さん など

【日程】8 日間 予約制

7/7（火）・8/18（火）・9/8（火）・
10/27（火）・11/17（火）・12/22
（火）・1/19（火）・予備日 2/9（火）

※対象者には、事前に通知します。

【健診の流れ】

- ① 受付・計測
- ② 保健師による 5 歳児への問診
- ③ 医師診察
- ④ 保健師による保健指導
希望により、心理相談（公認心理師）・
言語相談（言語聴覚士）・栄養相談（栄養士）

☎保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111

メールアドレス boshihoken@city.joso.lg.jp

幼児歯科健診

保健推進課

既存の2歳児歯科健診に加え、新たに5歳児を対象に
歯科健診及び希望者へのフッ化物塗布事業を地元歯科医師
会の協力を得て委託事業として実施します。

☎保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111
メールアドレス boshihoken@city.joso.lg.jp



RS ウイルス感染症（母子免疫）ワクチン接種

保健推進課

令和8年度から、定期の予防接種にRSウイルス感染症（母子免疫）ワクチンが追加されま
した。対象の方に対して接種費用を助成します。

【対象者】

妊娠28週0日～36週6日までの妊婦の方

【接種回数】

1回

【接種費用】

全額助成（常総市の予診票を使用した場合に限る）

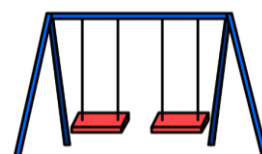
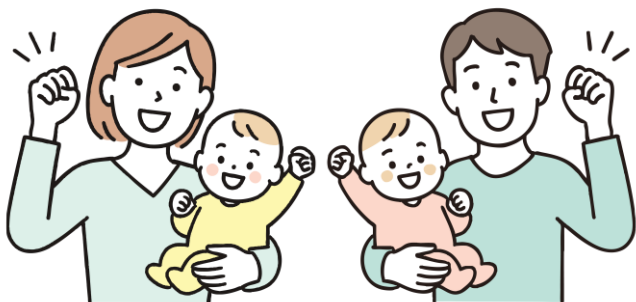
【その他】

協力医療機関等詳細な情報は、市ホームページでご確認をお願いいたします。



市ホームページ

☎保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111
メールアドレス v-taisaku@city.joso.lg.jp



イベントのお知らせ

商工観光課

令和8年度の常総千姫まつり、常総将門まつり、常総きぬ川花火大会、常総ふるさとまつりについては、下記のとおり開催します。

【第24回常総千姫まつり】	日時：6月7日（日）10時から16時予定 場所：市民の広場、水海道まんなかセンターみつかる、宝町大通り
【第43回常総将門まつり】	日時：8月15日（土）18時から21時予定 場所：地域交流センター（豊田城）駐車場
【第59回常総きぬ川花火大会】	日時：9月12日（土）18時40分から19時50分予定 場所：豊水橋北側橋本運動公園
【第34回常総ふるさとまつり】	日時：11月1日（日）10時から15時予定 場所：石下庁舎駐車場及び石下福祉センター駐車場



☎ 商工観光課 観光FC係 TEL：23-2111（内線 2470）
メールアドレス senhime@city.joso.lg.jp

金魚釣り場がオープンしました

商工観光課

吉野公園内に親子で楽しめる新スポットが誕生しました。

- ・運営時間：毎月第2第4土日、9時～13時
- ・金 額：1時間1人／500円

☎ 商工観光課 観光FC係 TEL：23-2111（内線 2470）
メールアドレス senhime@city.joso.lg.jp



消費生活相談

商工観光課

消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、架空請求による消費生活問題など、さまざまなご相談をお受けしています。消費生活に関する被害に遭ったり、トラブルに巻き込まれたりして困った時、不審に思った時、多重債務でお困りの時などは、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

- ・電話・来庁相談（本庁舎商工観光課内）：**0297-23-0747**
- ・月～木曜日（祝日除く）の9時～12時、13時～16時30分

石下市街地で自動運転の

公道実験が始まっています！

商工観光課

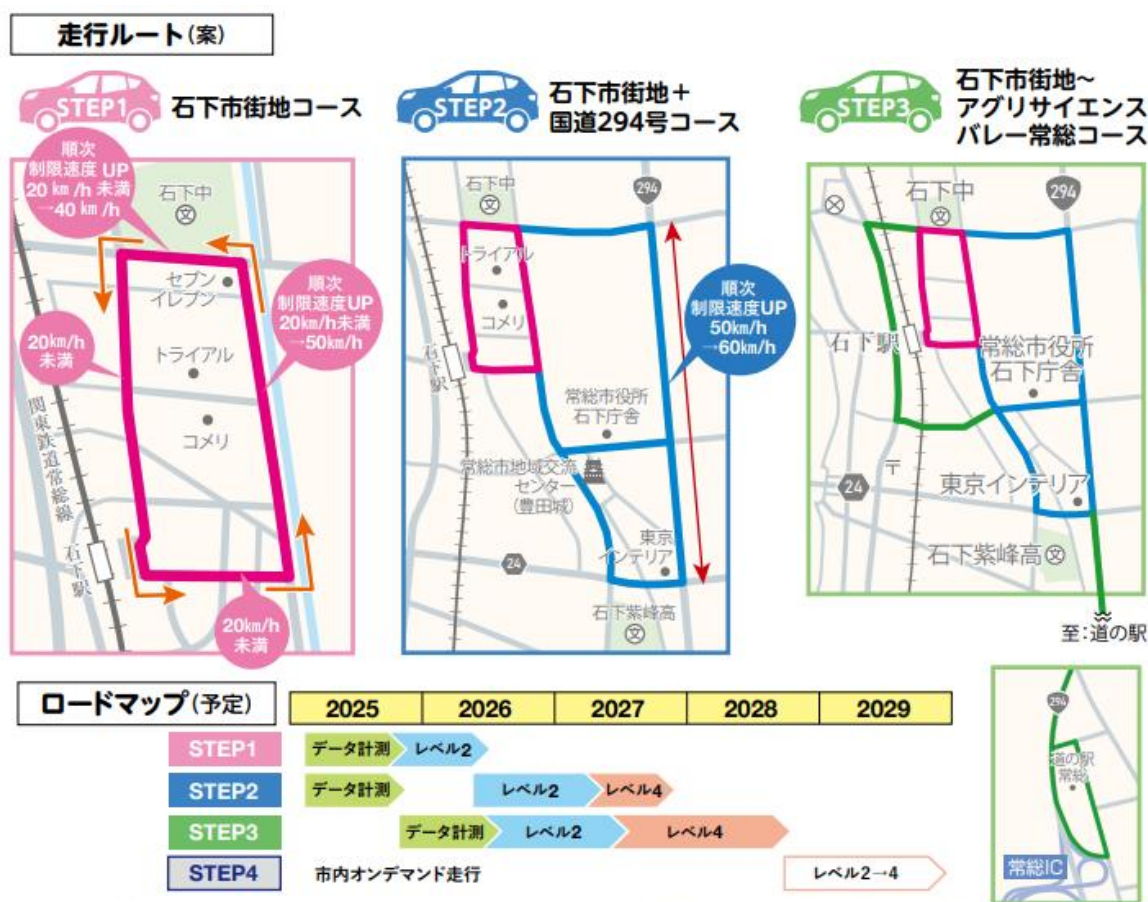
市と(株)本田技術研究所は「AI まちづくりに向けた技術実証実験に関する協定」に基づき、石下市街地公道での技術実証実験を実施しており、2027 年までにレベル 4(無人自動運転)の認可取得を目指しています。

また、石下総合福祉センター南側駐車場を自動走行技術のテストコースとして活用しており、現在、テストコースの拡張工事を進めています。

実施にあたっては、地域の皆様の安全を最優先に取り組んでまいりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

☎商工観光課 A I まちづくり係 TEL:23-2111(内線 2440)

メールアドレス aimachi@city.joso.lg.jp



テストコース拡張イメージ



自動運転のレベル

レベル5	全ての操作が自動で、人が運転に関わらず「限定領域内」の制約もない
レベル4	全ての操作が自動で、人が運転に関わらないが、「限定領域内」のみ
レベル3	高速道路などの「限定領域内」で全ての操作が自動だが、緊急時は運転手が操作
レベル2	アクセル・ブレーキとハンドル操作の両方を自動化
レベル1	アクセル・ブレーキかハンドル操作のいずれかを自動化

空き家ガイドブックを作成しました

都市整備課

空き家の発生予防や適正管理，利活用に関する支援制度等を分かりやすくまとめた「空き家ガイドブック」を作成しました。

皆様が空き家について考えるきっかけとしていただけると幸いです。本誌の作成にあたっては，市が監修を行い，市内外の事業者の広告掲載による協賛を得て制作しました。

☎ 都市整備課 空家政策係 Tel：23-2111（内線 2930）

メールアドレス re-aky@city.joso.lg.jp

道路危険箇所の通報

道 路 課

市では，市民の皆さんが安全に道路を通行できるよう，道路パトロールを定期的を実施しています。しかし，市道の延長が長いことから，隅々まで目が届かないところもあります。このため，道路陥没などの危険箇所を発見した時は，ご連絡くださるようお願いします。

☎ 道路課 維持係 Tel：23-2111（内線 2640）

メールアドレス doroji@city.joso.lg.jp

交通に支障を及ぼすおそれのある

草木の伐採など適正な管理について

道 路 課

私有地から車道や歩道上に張り出した雑草や山林の樹木などは，車両や歩行者等の通行の妨げとなることがあります。これらの道路上に張り出した草木などは，土地または樹木所有者の方に所有権があるため，緊急時を除き，原則的に市で伐採や枝払い等はありません。私有地から道路上に張り出した草木などが原因で事故等が発生した場合には，所有者の方が責任を問われることがありますので，歩行者及び自動車等の安全確保と快適な道路通行のため，私有地の適正な管理をお願いします。

☎ 道路課 管理係 Tel：23-2111（内線 2631）

メールアドレス dorokanri@city.joso.lg.jp

上水道利用促進事業

水道課

市では、安全で安心な水道水の供給と、上水道のさらなる普及を目指し、上水道の新規加入申込みの方に対して次の制度を実施しています。また、今年度も未利用者のご家庭を戸別訪問させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

※給水使用料基本料金の一定期間免除（免除額および期間 @1,885 円×12 か月）

※口座振替で水道料金を納めていただくと、請求金額から月 50 円を減額する制度もあります。

水道課の職員またはメーター検針などの委託業者の社員は、身分証明書を携帯していますので、水道課からの依頼を装う不審な業者などがいた場合は、身分証明書の提示を求めて確認してください。

☎水道課 業務係 TEL：23-1881

メールアドレス suidougymu@city.joso.lg.jp

小中学校の適正配置

学校教育課

人口減少・少子化傾向が進む中、児童生徒の良好な教育環境を将来にわたって継続的に確保していくための取り組みとして、令和 4 年 5 月に市教育委員会が策定した「常総市立小中学校適正配置実施計画」に基づき、小中学校の適正配置（学校規模の見直し）に取り組んでおり、複式学級・単式学級の解消に努める方針のもと、最終的に小学校を 14 校から 5 校、中学校を 5 校から 4 校とする計画としています。

【これまでの取り組み】

第 1 段階の計画として、令和 5 年の 4 月に本市初となる菅原小学校と大花羽小学校による統合が実施され、令和 7 年 4 月には水海道中学校と鬼怒中学校による統合が実施されました。

- ・市内小学校 13 校、中学校 4 校（令和 8 年 4 月 1 日現在）

【今後の取り組み】

現在、第 2 段階の計画として、令和 9 年 4 月 1 日を統合目標時期とする「大生小学校と五箇小学校による統合計画」を進めているほか、新校舎の建設を含めた拠点校の位置を検討する方針のもと「玉小学校、石下小学校及び豊田小学校による統合計画」に取り組んでいます。

☎学校教育課 教育政策係 TEL：23-2111（内線 8240）

メールアドレス kyouiseisaku@city.joso.lg.jp

石下総合体育館の ネーミングライツパートナーが決定

生涯学習課

市では、公共施設の維持管理のための財源を確保するため、ネーミングライツ事業を実施いたしました。

昨年11月に社会体育施設や公園などの12の公共施設について愛称を募集したところ、株式会社LIXIL様から石下総合体育館への応募があり、厳正な審査の結果、同社からの提案を選定いたしました。

同社は、下妻市や坂東市の体育館についても命名権を付与されています。

これによりまして、去る3月18日に本庁舎3階庁議室において、市長と株式会社LIXIL石下工場の大西慎也工場長様とがそれぞれ契約書に署名し、命名権に関する契約を締結いたしました。

今後は、この愛称を広く周知し、なお一層利用者や地域の皆様に親しんでいただける体育館として運営してまいります。

- ・対象施設：石下総合体育館
- ・愛称：LIXIL 石下総合体育館
- ・期間：令和8年4月1日から5年間
- ・命名権料：年額100万円です。



右：株式会社LIXIL石下工場 大西慎也 工場長 様

【ネーミングライツとは？】

ネーミングライツは、公共施設に企業名などを冠した愛称を付けられる権利で、愛称を使用する対価として、その権利を付与された企業から命名権料をいただくものです。条例などに基づく正式な名称に変更はありません。

問 生涯学習課 スポーツ振興係 Tel：23-2111（内線 8500）
メールアドレス sports@city.joso.lg.jp

社会福祉協議会 会員募集

社会福祉協議会

社会福祉協議会では、福祉のまちづくりの推進を目的として、市民の皆さまに毎年社会福祉協議会会員会費のご協力をお願いしています。今年度も引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

※詳細は、後日自治区長宅へ郵送する依頼文書及び資料をご覧ください。
(5月25日以降到着予定)



社会福祉協議会マスコットキャラクター
「ふくしさん」

1 会費金額(1世帯当たり)

- ・普通会員会費 500円以上
- ・特別会員会費 1,000円以上

2 納入期間

6月1日(月)～8月28日(金)

※土日・祝日を除く、平日8:30～17:00 受付となります。

3 納入場所(会員名簿をあわせてお届けください)

- ・社会福祉協議会 石下事務所(石下総合福祉センター内)
- ・社会福祉協議会 水海道事務所(常総市保健センター内3階)

※会費の受付は社会福祉協議会のみとなっております。

市役所では受付できませんので、ご協力をお願いいたします。

4 その他

詳細は、右記の二次元コード、または後日郵送する資料をご覧ください。



～みなさまからの会費は、誰もが自分らしく暮らせる福祉のまちづくりのため、
さまざまな地域福祉活動に活用させていただいております～



11月開催 第38回ふくし祭り



ハッピーライフ講座「パン作り」



岡田地区グラウンドゴルフ大会

☎ 社会福祉協議会 総務管理係 TEL: 30-8789

高齢者や障がい者、子育て中の親子など、誰もが楽しく気軽に参加できる地域交流・仲間づくり活動に対し、参加人数、実施回数に応じて経費の一部を助成します。
※令和8年度申請団体を募集しています。

- 1 助成対象 自治区・町内会、市内に活動拠点があるボランティア団体、社協支部、地域住民グループなど
- 2 対象活動 次のすべての要件をみたす活動
ただし、営利、宗教、政治に関する活動は対象外です。
 - ①住民だれもが参加できる
 - ②生きがいつくり、仲間づくり、介護予防などをめざす
 - ③年6回以上の活動を実施・計画している
 - ④5名以上の参加者がある
 - ⑤開催地域の全世帯に定期的開催案内を行う
 - ⑥開催回数のうち8割以上が市内での活動である
- 3 対象期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
ただし、申請日前の活動は助成対象外
- 4 助成金額 開催にかかった経費の範囲内で、参加人数や開催回数に応じて決定します。
別途、新規申請サロンには活動支援金として10,000円を交付します。
- 5 その他 助成金利用には、申請、報告手続きが必要となります。
詳細は、右記の二次元コードからご覧いただけます。
助成を希望する場合は、ご相談ください。



【あなたの地区の交流・仲間づくり活動にも活用してみませんか】



カーレットで対戦



話が弾みます



身近なものを使ってゲーム

赤い羽根地域づくり応援助成金

社会福祉協議会

赤い羽根共同募金を財源に市内の団体が行う市民を対象とした地域福祉活動に対し、経費の一部を助成します。助成限度額 10 万円（年度 1 回のみ）

※令和 8 年度第 2 期申請団体を募集しています。

- 1 助成対象 自治区・町内会、ボランティア団体、社協支部、地域住民グループなど
- 2 対象活動 令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日に行う市民を対象とした地域福祉活動 ※申請前に対象となる活動であるかお問い合わせください。
- 3 助成上限額 10 万円（年度 1 回のみ）
- 4 申請期間 第 1 期 4 月 1 日(水)～4 月 30 日(木)※終了
第 2 期 7 月 1 日(水)～7 月 31 日(金)
※土日・祝日を除く、平日 8：30～17：00 受付となります。
- 5 その他 ご利用には、申請、報告が必要となります。
詳細は、右記の二次元コードからもご覧いただけます。



【市内の様々な地域福祉活動に活用されています】 令和 7 年度は 44 の活動へ助成



世代を超えた地域での交流
（三世代交流会）



健康と仲間づくり
（グラウンドゴルフ大会）



小学生に向けた防災学習
（防災講話・訓練など）

問 社会福祉協議会 市民活動係 TEL：30-8789

